

1. 件 名:MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日 時:令和5年9月8日(金)10時00分～11時30分

3. 場 所:原子力規制庁 10階会議卓 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員

MHI 原子力研究開発株式会社

安全管理部長 他7名

5. 要 旨

(1)MHI 原子力研究開発株式会社(以下「NDC」という。)から、令和5年6月23日付けで申請があった、MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請(以下「本申請」という。)に関して、提出資料に基づき説明があった。

(2)原子力規制庁から、以下の点を指摘し、指摘事項に対して対応方針を説明するよう求めた。

- ・ ドラフトチャンバーの追記及び押出造粒試験設備の記載を削除する排気処理系統図の変更については、本申請の「変更の内容」の項で明記すること。
- ・ 追加するドラフトチャンバーについて、「使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」及び同規則の解釈の規定に基づき、閉じ込めの機能等の基準に適合することを説明すること。
- ・ 押出造粒試験設備の解体撤去作業について、当該作業に係る安全性を説明すること。
- ・ 申請書の新旧対照表について、変更の理由を「記載の適正化」としている箇所は、記載の適正化をするに至った理由を合わせて明記すること。

(3)NDC から、指摘事項について了解し、次回の面談において対応方針を説明する旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・資料1 NDC の核燃料物質使用変更許可申請の変更申請について

以上